

令和7年度「福島県魅力ある職場づくり推進協議会」各構成員の主な取組

資料2

福島労働局

1. 働き方改革関連法の周知や3つの確認事項について

これまでの取組み	今後の取組み（予定）
<p>○長時間労働是正に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">各監督署設置の「労働時間相談・支援コーナー」における説明会の開催52回、個別訪問319件働き方改革推進支援センターにおけるセミナーの開催54回、中小企業等への個別訪問支援338件「働き方改革推進支援助成金」の周知・利用勧奨、交付申請件数104件監督署における時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えると考えられる事業場を対象とした監督指導62件年次有給休暇の取得促進に関する周知啓発 <p>○非正規労働者の正社員転換の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">ハローワークにおける、正社員に重点を置いた求人開拓及び非正規雇用求人の正社員求人への転換の働きかけ等<ul style="list-style-type: none">* 正社員就職件数 8,099人* キャリアアップ助成金の活用による正社員転換数483人* 正社員求人数 59,948人分（前年同期58,070人分） <p>○女性の活躍推進に係る取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定制度」の周知・申請勧奨<ul style="list-style-type: none">* 認定状況 301人以上企業 9社、101人以上300人以下企業 10社、100人以下企業 10社女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出に関する指導<ul style="list-style-type: none">* 届出状況 101人以上300人以下企業 471社中464社（届出率98.5%） 301人以上企業 162社中161社（届出率99.3%）改正育児・介護休業法に関するオンライン説明会6回 <p>※下線は令和7年12月末時点の数値</p>	<p>○長時間労働是正に向けた是正に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">11月を「過重労働解消キャンペーン」「しづ寄せ防止キャンペーン」と位置づけ、県内の事業主に対して、長時間労働防止に向け、広く周知広報を行った。「魅力ある職場づくり」推進のため、労働局及び福島県幹部が合同で企業訪問を行い、模範となる優良な取組を聴取、県内の企業に向けて情報を発信する。令和7年度は合計18社訪問済み。 <p>○非正規労働者の正社員転換の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">引き続き、ハローワークにおいて、正社員採用のメリットについて事業主に対して丁寧に説明を行い、正社員求人件数を増やすことによって、正社員就職件数を昨年度以上に増加させる。キャリアアップ助成金の活用を促す周知広報を継続して行う。 <p>○女性の活躍推進に係る取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">更に多くの企業に対して、認定制度の効果を周知、認定を目指した取り組みを勧奨することによって、女性管理職の増加を目指す。女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出企業に対する報告徴収を実施して、取組の進捗状況を把握し法の履行確保を図る。改正育児・介護休業法に基づく環境整備等の履行確保、男性の育児休業の取得促進に関する周知啓発を継続して行う。男女の賃金差異の情報公表（301人以上は義務）について、履行確保を図るとともに、公表を契機とした女性活躍推進の取組を働きかけていく。

2. 賃金引上げについて

賃金引上げに向けた行政機関の支援等並びに各構成機関・団体の把握している現状	今後の取組み(予定)
<p>○賃金引上げに向けた支援策の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島労働局HPに賃金引上げ特設ページのリンクを貼り、各種団体の会合等で案内を行うとともに、引き上げに向けた各種支援策等についての周知を図っている（通年）。 ・各監督署で実施している定期監督時等に、特設ページの案内を行うとともに、同地域における同種労働者の賃金額等参考となるような資料を持参して、賃金引上げに向けた働き掛けを行っている（通年）。 ・賃上げパッケージについては、令和7年9月よりラジオCMを活用し周知を行った。 <p>○最低賃金引上げに伴う周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島労働局職業安定部・ハローワーク公式マスコットキャラクター「福まる」を用いてチラシを作成し署所に配架している。「福まる」をプリントしたコットンパックを作成し、労働団体や使用者団体に配布している。 ・「福まる」用いた最低賃金額と助成金パッケージを周知する動画を作成しYouTubeにアップしている。 ・県内路線バス車内にポスター・リーフレットを掲示し、県内テレビ局に働きかけ、労働団体・使用者団体への周知広報を依頼しているシーンを撮影いただき、情報番組で放送してもらった。 	<p>○賃金の引上げパッケージの周知を引き続きしていく。</p> <p>○中小企業等が賃上げの原資を確保できるよう、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき、政府一体となって取組を進めることとされているところであり、福島労働局及び監督署においても、最低賃金・賃金支払の徹底と賃金引上げに向けた環境整備等の取組を行う。</p> <p>○監督署において、企業が賃金引上げを検討する際の参考となる地域の平均的な賃金や企業の好取組事例等が分かる資料を提供し、企業の賃金引上げへの支援等を行う。</p> <p>○中小企業庁との連携を強化し、生産性向上等に取り組む中小企業・小規模事業者等に対し、よろず支援拠点や生産性向上のための補助金の紹介をする。</p> <p>○働き方改革推進支援センターによるワンストップ相談窓口において、生産性向上等に取り組む事業者等に対して支援を行うほか、日本政策金融公庫による福島働き方改革推進支援資金についてもあわせて活用するよう、引き続き周知を図る。</p>

3. 価格転嫁について

価格転嫁の円滑化に向けた各構成機関・団体の把握している現状	今後の取組み(予定)
<p>○令和4年10月28日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」において、「労働基準監督署による企業への賃上げ支援」が盛り込まれたことを受けて、福島県内の各監督署においても、事業者に対して「賃金引上げに向けた環境整備等を検討するよう働き掛けを行う」とともに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（概要）」を周知している。また、事業者が「賃金引上げの意向を持たない」要因として、親事業者における下請代金遅延等防止法第4条の違反行為などが存在するおそれがある場合には、当該事業者に「下請取引に関する確認シート」を配付している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「賃金引上げに向けた取組について」、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（概要）」の交付1,661件（R7.4～R7.12） ・「下請取引に関する確認シート」の交付429件（R7.4～R7.12） <p>○大企業・親事業所が自社の「働き方改革」の推進（長時間労働削減等）に伴い、下請け等中小事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期や急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせることができないよう、11月を「しわ寄せ」防止キャンペーン月間と位置づけ、「過重労働解消キャンペーン」と連携を図り、局幹部が企業を訪問しての要請をはじめ、経済団体が参集する会議での説明、県内の関係団体にポスター・リーフレットを配布、傘下企業への制度の周知徹底を集中的に依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体へのポスター・リーフの送付、周知依頼計1138団体 <p>○価格転嫁の円滑化に向けた代表者会議事務担当者会議（令和7年10月29日開催）に出席した。</p>	<p>○引き続き各監督署において、事業者に対して「賃金引上げに向けた環境整備等を検討するよう働き掛けを行う」とともに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（概要）」を周知する。また、事業者が「賃金引上げの意向を持たない」要因として、親事業者における下請代金遅延等防止法第4条の違反行為などが存在するおそれがある場合には、当該事業者に「下請取引に関する確認シート」の配付を行う。</p> <p>○令和8年2月9日に魅力ある職場づくり推進協議会（本会議）を開催し、労務費の適切な価格転嫁等を含めた賃金引上げに向けた機運の醸成を図る。</p>

令和7年度「福島県魅力ある職場づくり推進協議会」各構成員の主な取組

1. 働き方改革関連法の周知や3つの確認事項について

これまでの取組み	今後の取組み（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体訪問による働きやすい職場環境づくりの推進、イクボス宣言や次世代育成支援企業認証取得の促進 イクボス宣言企業数 832社（R7.10.31現在） 令和7年度次世代育成支援企業認証数（令和7年度第1四半期現在）（R7.6月末現在） 「働く女性応援」中小企業認証 28事業所（累計 655事業所） 「仕事と生活の調和」推進企業認証 14事業所（累計 647事業所） 合計 42事業所（累計1,302事業所） ・働く女性を対象とする「働く女性のためのキャリアアップ支援セミナー」の開催 3回開催 69名参加（R6年度） ・働く女性を対象とする「個別支援相談窓口」の設置 延べ相談者数 68名（R6年度） ・総務担当者等を対象とする「企業内担当者育成WLB推進塾」の開催 3回コース 26名参加（R6年度） ・イクボス出前講座の実施 10事業所で実施済（R6年度） ・ワークライフバランスアドバイザーの派遣 4件（R6年度） ・女性活躍に係る取組、男性の育児休業取得促進及び長時間労働の是正等に対する奨励金 138件（R6年度） <ul style="list-style-type: none"> ①女性活躍 1項目あたり200千円 ②男性育児休業 7日以上100千円、1か月以上200千円、3か月以上300千円 ③介護休業 5日以上100千円、1か月以上200千円 ④所定外労働の削減 200千円 ⑤年次有給休暇の取得促進 200千円 ・働きやすい職場環境づくり推進に対する助成 20件（R6年度） <ul style="list-style-type: none"> ソフト事業 上限 500千円（補助率3/4） ハード事業 上限1,000千円（補助率3/4） ・企業内子育て支援施設整備に対する助成 1件（R6年度） <ul style="list-style-type: none"> 企業内保育所整備（定員6人以上）上限375万円（補助率3/4） 企業内保育所整備（定員5人以下）上限250万円（補助率3/4） 企業内キッズスペース整備 上限200万円（補助率3/4） ・働き方改革モデルづくり事業による、伴走型の働き方改革集中コンサルティングの実施 対象5社（期間3か月/社） 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への訪問による働きやすい職場環境づくりの推進、イクボス宣言や次世代育成支援企業認証取得の促進 →企業を訪問し、女性活躍やワーク・ライフ・バランスなどの必要性や有用性について、企業経営者や管理者の理解を深めるとともに、イクボス宣言や、次世代育成支援企業認証の取得を促す。 ・働く女性を対象とするキャリアアップセミナーの開催と個別相談窓口の設置 ・総務担当者等を対象とする企業内担当者育成WLB推進塾の開催 ・働き方改革・イクボス出前講座の実施 →引き続き、出前講座により企業の意識啓発を進める ・女性活躍に係る取組、男性の育児休業取得促進及び長時間労働の是正等に対する奨励金 →奨励金の周知により活用を促進する ・働きやすい職場環境づくり推進に対する助成 ・企業内子育て支援施設整備に対する助成 ・えるぼし・くるみん認定取得に対する助成 →助成の周知により活用を促進する

2. 賃金引上げについて

賃金引上げに向けた行政機関の支援等並びに各構成機関・団体の把握している現状	今後の取組み(予定)
<ul style="list-style-type: none"> ○長時間労働の是正等に対する奨励金 <ul style="list-style-type: none"> ・所定外労働の削減 200千円 ・年次有給休暇の取得促進 200千円 ○省エネ効果の高い設備更新等に対する補助金（県内事業者向け） <ul style="list-style-type: none"> ・対象設備：高効率照明(LED照明) ・県内事業者 補助率1/2、上限80万円 ・補助金交付件数 令和5年度実績 95件 令和6年度実績 54件 令和7年度申請状況 57件 	<ul style="list-style-type: none"> ○長時間労働の是正等に対する奨励金 <ul style="list-style-type: none"> ・所定外労働の削減 200千円 ・年次有給休暇の取得促進 200千円

3. 価格転嫁について

価格転嫁の円滑化に向けた各構成機関・団体の把握している現状	今後の取組み(予定)
<ul style="list-style-type: none"> ○価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言（R5.9.1発出） ○共同宣言参加団体による代表者会議の開催（R6年度） ○価格転嫁の円滑化に向けた連絡会議（R5年度～） <ul style="list-style-type: none"> ・共同宣言参加団体で価格転嫁の現状や各団体の取組等を共有 ○「パートナーシップ構築宣言」の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体のHPや広報媒体等で制度を周知 ・県の補助事業等において宣言企業への優遇措置を設置 ・企業に対する宣言呼びかけの強化（通知文書の発出等） ・商工団体の会員企業等を対象とした価格転嫁出前講座の実施（R6年度～） ○価格転嫁セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・経営指導員等を対象としたオンラインセミナーを開催（R5年度） ・県内7地域で原価計算等を学ぶセミナーを開催中（R6年度） ・商工団体や事業者等のニーズに合わせた小規模セミナーを開催中（R7年度） ○価格交渉・価格転嫁の実施状況に関するアンケート調査（R5年度～） ○広報強化 <ul style="list-style-type: none"> ・県政広報テレビ番組（30秒スポットCM）を活用した広報 ・適切な価格転嫁に向けた県独自のチラシを作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○「パートナーシップ構築宣言」の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・企業に対する宣言呼びかけの強化（企業向け通知文書の発出等） ○価格転嫁の円滑化に向けた連絡会議（2月開催予定） <ul style="list-style-type: none"> ・共同宣言参加団体で価格転嫁の現状や各団体の取組等を共有 ○価格交渉・価格転嫁の実施状況に関するアンケート調査（2月に公表予定）

令和7年度「福島県魅力ある職場づくり推進協議会」各構成員の主な取組

資料2

日本労働組合総連合会福島県連合会

1. 働き方改革関連法の周知や3つの確認事項について

これまでの取組み	今後の取組み（予定）
<p>1. 2025春闘方針において「すべての労働者の立場に立った働き方」の改善を提起 (1) 豊かな生活時間の確保とあるべき労働時間の実現の取り組み (2) すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み (3) 職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組み (4) シンポジウム・学習会の開催（2～3月） (5) 構成組織・加盟組合訪問による意見交換（2～3月）</p> <p>2. 連合アクション行動 労働者の待遇改善、長時間労働是正などの世論喚起・情報発信 実施日：2025年2月7日、3月7日（36（サブロク）の日）、6月5日</p> <p>3. 労働相談キャンペーン【なんでも労働相談ダイヤル・メンタルカウンセリング】 労働に関する相談窓口、こころのケア対応として、テーマを設定し集中的な取り組みを行った。 実施日：2025年2月12日～14日、6月10日～12日</p> <p>4. ジェンダー平等・多様性の推進取り組み 女性活躍・ジェンダー平等・多様性推進委員会の設置（2024年5月13日）後、ジェンダー推進や国際女性デーフォーラムの開催、連合東北エリアにおける女性会議への参画、男女平等参画社会の実現に向けた要請行動を実施。 連合東北ブロック「2025女性会議」：2025年2月28日 国際女性デーフォーラム：2025年3月1日 推進フォーラム：2025年12月6日 要請行動：労働局2025年6月18日 県 2025年7月15日</p> <p>5. 連合福島ホームページ、SNSを活用した積極的な情報発信</p>	<p>1. 連合福島第39回定期大会にて新たな運動方針の確立ならびに、取り組み内容の具現化・適正化 2. 機関会議や2026春季生活闘争に向けた学習会の場において、構成組織への法改正等の周知 3. 労働相談キャンペーン取り組み：なんでも労働相談ダイヤルによる電話相談の受付および、労働組合組織化に向けた相談の受付 4. ジェンダー平等推進計画（フェーズ2）に基づき、推進委員会や地域・地区との連携を強化した取り組みを展開 5. 連合福島ホームページ、SNSによる情報発信</p>

2. 賃金引上げについて

賃金引上げに向けた行政機関の支援等並びに各構成機関・団体の把握している現状	今後の取組み(予定)
<p>1. 2025春闘取り組み 「未来づくり春闘」を掲げ4年目、2025闘争はすべての働く人の持続的な生活向上をはかり、新たなステージを定着させることをめざした取り組み 2025ふくしま地域活性化シンポジウム：2025年2月7日 決起集会：2025年3月1日 労使懇談会・要請行動：2025年2月17日～3月11日 県最低賃金の引上げ：県議会・市町村議会に対し引上げと早期発効を求める意見書提出の請願</p> <p>2. 連合福島構成組織へ各種支援策の周知（機関会議や集会・学習会での情報 提供、資料配布等）</p>	<p>1. 2026春季生活闘争の取り組み スローガン：こだわろう！くらしの向上 ひろげよう！仲間の輪 3つの基本スタンス： ①日本の実質賃金を1%上昇軌道に乗せ、これからの賃上げノルムにする ②働くことを軸とする安心社会に向け、格差是正と分配九蔵の転換に取り組む ③みんなの春闘で労働組合に集う仲間を増やし、集団的労使関係を広げる 賃上げについて（賃金要求指標） 底上げ：全体の賃上げ目安（定昇+賃上分）5%以上として実現にこだわる 格差是正：中小労組は格差是正分を要求し6%以上を目安とする 有期・短時間・契約労働者は、7%を目安とする 底支え：企業内最低賃金協定の締結、水準引上げ ※賃上げの結果および企業内最低賃金協定を法定最低賃金引上げに結びつける 当該産業の公正競争を担保するためにも産業相場を下支えする特定最低賃金への波及を行う</p> <p>2. 諸行動の展開 持続的な賃上げの機運醸成に向けた集会、街頭アピール行動など周知や情報発信を行う</p>

3. 価格転嫁について

価格転嫁の円滑化に向けた各構成機関・団体の把握している現状	今後の取組み(予定)
<p>1. 価格転嫁の円滑化に向けた連絡会議への参加 実施日：2025年3月26日</p> <p>2. 地方版政労使会議 福島県魅力ある職場づくり推進協議会への参加 実施日：2025年2月4日</p> <p>3. 構成組織・加盟組合訪問による価格転嫁状況についての意見交換実施・ 価格転嫁セミナーの開催周知</p>	<p>1. 2026春闘方針において、継続した賃金引上げに向けた価格転嫁の取組提起</p>

令和7年度「福島県魅力ある職場づくり推進協議会」各構成員の主な取組

資料2

福島県経営者協会連合会

1. 働き方改革関連法の周知や3つの確認事項について

これまでの取組み	今後の取組み（予定）
<p>福島県経営者協会連合会は、県内8地区経営者協会からなる連合会で、会員事業所数は令和7年4月1日現在567社です。働き方改革関連法の周知や3つの確認事項実現のための取組状況は、上記8地区経営者協会傘下の事業所に対して周知用チラシやホームページの掲載等により改正法の周知徹底を図っています。雇用動向調査の実施（調査期間2025年8月～9月）3つの確認事項について関連するものとして①「働きがい」・「働きやすさ」の向上について②正規・非正規社員の待遇格差について③女性管理職についてアンケート調査を実施した。</p>	<p>今後も会員事業所に対して周知用チラシやホームページの掲載等により改正法の周知徹底を図ります。雇用動向調査の中で引き続き3つの確認事項に関するアンケート調査の実施。</p>

2. 賃金引上げについて

賃金引上げに向けた行政機関の支援等並びに各構成機関・団体の把握している現状	今後の取組み（予定）
<p>最低賃金については政府目標2020年代に全国平均を1500円に引上げ目標のため、今年2025年から最低賃金1500円目標についてのアンケートを実施した。企業努力のみで達成可能10.5%企業度力に加えて、政府に支援があれば達成可能52.9%企業努力・政府の支援があっても達成は困難または不可能36.6%の回答を得た。</p>	<p>今後についても、傘下事業主について最低賃金についてアンケート調査を実施予定。</p>

3. 価格転嫁について

価格転嫁の円滑化に向けた各構成機関・団体の把握している現状	今後の取組み（予定）
<p>昨年から会員事業所に対して価格交渉・価格転嫁の状況についてのアンケート調査を実施。今回調査においてコスト上昇分の販売価格やサービス料金への価格転嫁の状況について、多少なりとも価格転嫁出来ている企業は85.9%（前回調査比8.3ポイントプラス）、50%以上を価格転嫁できた割合は45.1%（6.3ポイントプラス）となった。全くできていないが8.6%と前回調査から3.1ポイントマイナスとなった。</p>	<p>今後についても、傘下事業主について価格転嫁についてのアンケート調査を実施予定。</p>

令和7年度「福島県魅力ある職場づくり推進協議会」各構成員の主な取組

資料2

福島県商工会議所連合会

1. 働き方改革関連法の周知や3つの確認事項について

これまでの取組み	今後の取組み（予定）
<ul style="list-style-type: none">・会員事業所への改正法の周知（広報誌・HPへの掲載、セミナーや説明会等の実施） 令和7年6月27日 「小規模・中小企業のための人材定着・早期離職防止の力ギ」セミナー 福島商工会議所会議室・会員企業人事担当者と高等学校就職担当教諭との意見交換会の実施 令和7年11月7日 「AIとデジタル活用で変わる人材の採用と定着戦略」セミナー 福島商工会議所会議室・会員企業人事担当者と高等学校就職担当教諭との意見交換会の実施 令和7年1月24日 参加企業24社、参加高校10校 ホテルサンキョウフクシマにて実施・最近の雇用情勢に関する説明会の実施 令和7年1月24日 上記意見交換会の際に実施 講演：福島公共職業安定所板橋 菜摘 氏・障がい者雇用に関する取組の周知 令和7年10月27日実施の雇用育成委員会にて実施 講演：(株)とうほうスマイル 総務部長 菅野 英樹氏、県立だて支援学校校長 渡邊弘規 氏・健康経営優良法人2025の取得・働き方、雇用、女性活躍等に関連する外部会議への参画・外部会議への女性委員の参画・会員事業者に対する個別相談の実施・新規学校卒業者の選考日程についての周知	<ul style="list-style-type: none">・会員事業所への改正法の周知（広報誌・HPへの掲載、セミナーや説明会等の実施）・会員企業人事担当者と高等学校就職担当教諭との意見交換会の実施 令和8年1月16日 実施予定・最近の雇用情勢に関する説明会の実施 当所雇用育成委員会で説明会実施予定・健康経営優良法人2026の申請・働き方、雇用、女性活躍等に関連する外部会議への参画・外部会議への女性委員の参画・会員事業者に対する個別相談の実施

2. 賃金引上げについて

賃金引上げに向けた行政機関の支援等並びに各構成機関・団体の把握している現状	今後の取組み(予定)
<ul style="list-style-type: none">会員事業所に対してアンケート(調査)の実施 令和7年8月8日～9月2日 福島商工会議所会員に向けた経営状況等に関するアンケート(調査)の実施 令和7年9月24日 福島商工会議所HPで周知会員事業者向けたセミナーの開催 令和6年12月17日 「賃上げに取り組む企業への公的支援策」セミナー 福島商工会議所会議室会員事業者に対する個別相談の実施各種支援策の利用促進（助成金の案内）	<ul style="list-style-type: none">会員事業所に対してアンケート(調査)の実施会員事業者向けたセミナーの開催会員事業者に対する個別相談の実施各種支援策の利用促進（助成金の案内）

3. 価格転嫁について

価格転嫁の円滑化に向けた各構成機関・団体の把握している現状	今後の取組み(予定)
<ul style="list-style-type: none">会員事業所に対してアンケート(調査)の実施 令和7年5月12日～6月6日 福島商工会議所会員に向けた経営状況等に関するアンケート(調査)の実施 令和7年6月18日 福島商工会議所HPで周知会員事業者向けたセミナーの開催 令和7年9月17日 「今できる価格転嫁対策のポイント」セミナーの実施 福島商工会議所会議室会員事業者に対する個別相談の実施	<ul style="list-style-type: none">会員事業所に対してアンケート(調査)の実施会員事業者向けたセミナーの開催会員事業者に対する個別相談の実施

令和7年度「福島県魅力ある職場づくり推進協議会」各構成員の主な取組

資料2

福島県商工会連合会

1. 働き方改革関連法の周知や3つの確認事項について

これまでの取組み	今後の取組み（予定）
<ul style="list-style-type: none">・傘下の商工会並びに事業所への改正法の周知（資料配布等）・「働き方改革」の関連する相談（専門家派遣等による）への総合的な対応・福島県働き方改革推進支援センターとの連携協調（各種支援策の利用促進等）・全国商工会連合会からのアンケート（R6.11.28～R7.1.14）の実施・働き方、雇用、女性活躍等に関する外部会議への参画	<ul style="list-style-type: none">・傘下の商工会並びに事業所への改正法の周知（資料配布等）・「働き方改革」の関連する相談（専門家派遣等による）への総合的な対応・福島県働き方改革推進支援センターとの連携協調（各種支援策の利用促進等）・全国商工会連合会からのアンケート（調査）の実施・働き方、雇用、女性活躍等に関する外部会議への参画

2. 賃金引上げについて

賃金引上げに向けた行政機関の支援等並びに各構成機関・団体の把握している現状	今後の取組み（予定）
<ul style="list-style-type: none">・傘下の商工会並びに事業所への各種支援策の利用促進（助成金等の周知）・賃上げの関連する相談（専門家派遣等による）への総合的な対応	<ul style="list-style-type: none">・傘下の商工会並びに事業所への各種支援策の利用促進（助成金等の周知）・賃上げの関連する相談（専門家派遣等による）への総合的な対応

3. 価格転嫁について

価格転嫁の円滑化に向けた各構成機関・団体の把握している現状	今後の取組み（予定）
<ul style="list-style-type: none">・関係機関と連携しての「価格転嫁対策」研修会受講の周知・「パートナーシップ構築宣言」の普及、優遇措置等の周知・価格転嫁の関連する相談（専門家派遣等による）への総合的な対応	<ul style="list-style-type: none">・関係機関と連携しての「価格転嫁対策」研修会受講の周知・「パートナーシップ構築宣言」の普及、優遇措置等の周知・価格転嫁の関連する相談（専門家派遣等による）への総合的な対応

1. 働き方改革関連法の周知や3つの確認事項について

これまでの取組み	今後の取組み（予定）
<ul style="list-style-type: none"> 会員組合及び組合員企業へ改正法の周知 会員組合及び組合員企業向けセミナー（熱中症対応）の開催 専門家を招き法改正に対応した就業規則見直し等の支援 各種支援策の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 会員組合及び組合員企業への改正法の周知（機関誌、ホームページへの掲載、チラシ等配布） 専門家を招き法改正に対応した就業規則見直し等の支援 各種支援策の利用促進

2. 賃金引上げについて

賃金引上げに向けた行政機関の支援等並びに各構成機関・団体の把握している現状	今後の取組み（予定）
<ul style="list-style-type: none"> 労働事情実態調査を実施し、賃金改定状況を調査した。 (実施状況、改定の内容、決定要素、平均昇給額と平均昇給率) 引き上げた事業所 53.4%、 7月以降引き上げ予定の事業所 14.8% 会員組合（473組合）の組合員企業を対象とした最低賃金引き上げの影響に関するアンケートを実施 →624事業所より回答あり ものづくり補助金、省力化投資補助金の地域事務局を受託し、中小企業の生産性向上・省力化を促進させ、賃上げ原資確保を支援 各種支援策の利用促進（助成金の案内） 	<ul style="list-style-type: none"> 賃金改定の状況把握のため実態調査等の実施 ものづくり補助金、省力化投資補助金の地域事務局として中小企業の賃上げ原資確保を支援 各種支援策の利用促進（助成金の案内）

3. 価格転嫁について

価格転嫁の円滑化に向けた各構成機関・団体の把握している現状	今後の取組み（予定）
<ul style="list-style-type: none"> 各会議等で「パートナーシップ構築宣言」について案内 「団体協約」制度についての周知 中小企業組合を対象とした価格転嫁に関する研修会を開催 中央会ホームページにより情報提供 上部組織が開催する「価格転嫁・取引環境改善セミナー」の案内 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等の活用に合わせパートナーシップ構築宣言の周知 ホームページ、機関誌により情報提供 会員事務局を対象に、団体協約制度の活用事例をテーマに研修会の開催 会員組合及び組合員事業所向けの研究会の開催 会員組合を通じ、組合員事業所を対象とした価格転嫁状況アンケートを実施 (県商工総務課と連動)

令和7年度「福島県魅力ある職場づくり推進協議会」各構成員の主な取組

資料2

経済産業省東北経済産業局

1. 働き方改革関連法の周知や3つの確認事項について

これまでの取組み	今後の取組み（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ○価格転嫁対策、賃上げ支援 価格転嫁の実効性向上、適正な取引慣行の定着など。 ○人材活用ガイドラインの普及、中小企業等人材確保支援事業によるセミナーや個社支援、マッチングイベントの開催、DX人材育成など。 ○よろず支援拠点による支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○価格転嫁対策、賃上げ支援 価格転嫁の実効性向上、適正な取引慣行の定着など。 ○人材活用ガイドラインの普及、中小企業等人材確保支援事業によるセミナーや個社支援、マッチングイベントの開催、DX人材育成など。 ○よろず支援拠点による支援

2. 賃金引上げについて

賃金引上げに向けた行政機関の支援等並びに各構成機関・団体の把握している現状	今後の取組み（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ○生産性向上に向けた支援（ものづくり補助金、IT導入補助金、小規模事業者持続化補助金、先端設備等導入計画に基づく固定資産税の軽減、事業再構築補助金、大規模成長投資補助金、中小企業省力化投資補助金、中小企業成長加速化補助金、省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金） ○賃上げ促進税制の周知・活用促進 ○よろず支援拠点による支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○生産性向上に向けた支援（ものづくり補助金、IT導入補助金、小規模事業者持続化補助金、先端設備等導入計画に基づく固定資産税の軽減、大規模成長投資補助金、中小企業省力化投資補助金、中小企業成長加速化補助金、省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金） ○賃上げ促進税制の周知・活用促進、大胆な投資促進税制の創設 ○よろず支援拠点による支援

3. 価格転嫁について

価格転嫁の円滑化に向けた各構成機関・団体の把握している現状	今後の取組み（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ○福島県主催「価格転嫁の円滑化に向けた会議」等で国の価格転嫁に関する取組みを説明 <ul style="list-style-type: none"> ・労務費指針の活用促進 ・パートナーシップ構築宣言の周知 ・価格転嫁サポート窓口、かけこみ寺、価格交渉ハンドブックの周知 ○中小企業庁の令和7年度委託事業により各県で「価格交渉講習会」を開催 ○公正取引委員会と共に改正下請代金法説明会を実施（郡山市・12月） ○下請Gメンヒアリング（個別企業）を通じた取引適正化に係る情報の周知 ○価格交渉促進月間（3月・9月）のフォローアップ調査を実施し中企庁HP等で結果を公表 ○自主行動計画（業界ごと）フォローアップ調査を実施し中企庁HP等で結果を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ○福島県主催「価格転嫁の円滑化に向けた会議」等で国の価格転嫁に関する取組みを説明 <ul style="list-style-type: none"> ・労務費指針の活用促進 ・パートナーシップ構築宣言の周知 ・価格転嫁サポート窓口、かけこみ寺、価格交渉ハンドブックの周知 ○下請Gメンヒアリング（個別企業）を通じた取引適正化に係る情報の周知 ○価格交渉促進月間（3月・9月）のフォローアップ調査を実施し中企庁HP等で結果を公表 ○自主行動計画（業界ごと）フォローアップ調査を実施し中企庁HP等で結果を公表

令和7年度「福島県魅力ある職場づくり推進協議会」各構成員の主な取組

一般社団法人 福島県銀行協会

1. 働き方改革関連法の周知や3つの確認事項について

これまでの取組み	今後の取組み（予定）
<ul style="list-style-type: none"> 会員行に対する厚生労働省の各種施策の周知（文書、リーフレットの配布） 会員行の取組み 「女性の活躍推進」 <ul style="list-style-type: none"> 1. 自律的なキャリア形成支援 <ul style="list-style-type: none"> (1) 昇格条件の見直し（育休期間にかかる不利益の解消等） (2) 階層別研修の体系化、事業性融資や法人間連研修の拡充 2. 仕事と生活の両立支援 <ul style="list-style-type: none"> (1) 女性特有の健康課題にも配慮した「ウェルネス休暇」の新設 (2) 育児休業者の復職に関する不安払拭を目的とした「復職支援セミナー」の開催 3. 社内の風土醸成、男性の意識改革 <ul style="list-style-type: none"> (1) 男性の育児休業取得の推奨（取得率100%かつ取得日数5日以上） (2) 管理職向けのイクボスセミナー、アンコンシャスバイアスセミナー等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 会員行の取組み 「女性の活躍推進」 <ul style="list-style-type: none"> 1. 管理職に占める女性の割合向上 <ul style="list-style-type: none"> (1) 女性管理職層、事業性融資・法人営業担当者の育成強化 2. 社内の風土醸成、男性の意識改革 <ul style="list-style-type: none"> (1) 各種休暇制度と並行し、「健康課題」「風土醸成」への取組み（意識啓蒙セミナー、補助等） (2) 男性の育児休業取得の推奨継続 (3) 社内における相互理解の醸成（管理職向け1on1セミナー、イクメンセミナーの開催）

2. 賃金引上げについて

賃金引上げに向けた行政機関の支援等並びに各構成機関・団体の把握している現状	今後の取組み（予定）
<ul style="list-style-type: none"> 会員行の取引先企業に対する取組み 持続的な賃上げのためには企業が収益力を高める必要があり、以下の課題に対して支援を実施。①設備投資による生産性の向上、②IT・DX化による業務の効率化、③M&Aによる事業承継、④人事制度、給与体系の見直し、⑤人材の紹介 会員行の取組み <ul style="list-style-type: none"> 1. 賃上げ（従業員のベースアップ、パートタイマーの時給引上げ） <ul style="list-style-type: none"> A行 平均6.1%（前年7.7% ベア、定昇） B行 平均4.8%（前年3.3% ベア） 2. 初任給（2025年 大卒 将来を担う人財を積極的かつ安定的に確保していく観点から引上げ） <ul style="list-style-type: none"> A行 260千円（前年比+40千円） B行 235千円（前年比+15千円） 	<ul style="list-style-type: none"> 会員行の取引先企業に対する取組み 中小企業にとって高水準の連続賃上げのハードルは高く、慢性的な人手不足の下、省人化・省力化の必要性は一段と高まっており、デジタル化投資等取引先の様々な課題の解決に向けて支援していく。 会員行の取組み <ul style="list-style-type: none"> 1. 賃上げを含む人財への投資 研修等育成面での投資の他、人事制度の見直しによる環境整備、また社会情勢等を十分に鑑みながら、賃上げによる処遇向上等、積極的な投資を実施していく。 <ul style="list-style-type: none"> 2. 初任給（2026年 大卒） <ul style="list-style-type: none"> A行 260千円（前年比±0） B行 260千円（前年比+25千円）

3. 価格転嫁について

価格転嫁の円滑化に向けた各構成機関・団体の把握している現状	今後の取組み（予定）
<ul style="list-style-type: none"> 会員行の取引先企業に対する取組み 賃上げの原資を確保すべく価格転嫁を促すとともに、価格転嫁が難しい先に対しても、コスト削減等の利益率改善のアドバイスを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 会員行の取引先企業に対する取組み 人件費の増加分を価格に転嫁できる環境整備や適正な取引価格の実現に向け、引き続き取引先企業の取組みをサポートしていく。

令和7年度「福島県魅力ある職場づくり推進協議会」各構成員の主な取組

資料2

福島県信用金庫協会

1. 働き方改革関連法の周知や3つの確認事項について

これまでの取組み	今後の取組み（予定）
<p>1. 毎年、県内8金庫にアンケート調査を実施し、各金庫の現状把握に務めている。また、データを各金庫に還元している。</p> <p>2. 8金庫の役員で構成する「人事管理者協議会」及び「人事担当者協議会」で各金庫の問題点並びに検討テーマについて討議している。</p>	<p>3つの目標に限らず、女性活躍推進法や次世代育成など、それぞれに行動計画を策定し、目標を設定しているので、現場ではそれらを意識して日々取り組んでいる。</p> <p>今後も引き続き周知を図るため「人事管理者協議会」及び「人事担当者協議会」を実施する。</p> <p>男性の育休取得者が増加傾向にあるとともに、期間も長くなっている。</p>

2. 賃金引上げについて

賃金引上げに向けた行政機関の支援等並びに各構成機関・団体の把握している現状	今後の取組み（予定）
<p>(福島県内信用金庫)</p> <p>初任給の引上げ、給与表の改訂、昇給等級の上乗せなど各金庫において工夫しながら賃上げ・処遇改善に取り組んでいる。</p> <p>(取引先中小企業ほか)</p> <p>賃金上昇に生産性が追いつかない、売上が増加していない中での賃上げとなるので、収益への影響を懸念する声もある。</p>	<p>人材確保・定着化の観点から引き続き各種給与水準の見直しを図り、処遇改善に取り組んでいく。（金融機関・企業共通）</p> <p>企業に対しては、これまで同様「業務改善助成金」の案内や外部支援機関との連携などを行い、事業者の人材確保・定着、職場内のモラルアップ・事業活性化につながるよう支援していく。</p> <p>また、ビジネスマッチングやオンライン商談会など販路拡大による売上増加につながる支援も継続していく。</p>

3. 価格転嫁について

価格転嫁の円滑化に向けた各構成機関・団体の把握している現状	今後の取組み（予定）
<p>価格転嫁の必要性は事業者の認識が高いものの、取引関係もあり、理解を得るには時間を見る。</p>	<p>事業者の資金繰りを支援するとともに、「価格交渉ハンドブック」や外部支援機関を紹介するなどして引き続き事業者を支援していく。</p>